

令和2年2月28日

保護者 様

我孫子市教育委員会
教育長 倉部 俊治

我孫子市立小中学校の臨時休校について

日頃より、学校教育及び教育行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、昨日の安倍首相の発言並びに報道にありました、「全国一斉に3月2日から小中学校、高等学校、特別支援学校を臨時休校にするよう各自治体に要請する」旨の発言を受け、我孫子市としては下記のように取り扱うこととします。なお、今回の措置は子ども達の健康と安全を第一に考えたものですのでご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休校期間 令和2年3月3日（火）から令和2年3月23日（月）
 - ・ 3月2日（月）は給食後に下校とします。（休校期間中の生活・学習指導等を午前中に行い、給食後に下校いたします。）
 - ・ 臨時休校期間中の部活動は実施いたしません。
 - ・ 3月24日（火）の修了式は実施する予定です。（登校時間等は後日連絡いたします。）
 - ・ 3月25日（水）以降の予定等につきましては、3月24日（火）の修了式時や各学校のスクールメール、電話、ホームページ等でお知らせいたします。（なお、3/25以降、休校期間中に実施できなかった授業を行う予定です。）
 - ・ 臨時休校期間の解除や、緊急の連絡等がある場合にはスクールメール、電話、ホームページ等でお知らせします。
（※市としては、一週間ごとに「継続」か「解除」の判断をします。）
- 2 卒業証書授与式 規模を縮小し、予定通り実施いたします。（小学校 3/17、中学校 3/12）
 - ・ 参加者は、卒業生、保護者、教職員とします。
 - ・ 練習等は、今回の臨時休校の趣旨等を考え実施いたしません。
- 3 その他
 - ・ 子ども達の状態を知るうえで検温をお願いいたします。
 - 風邪の症状や37.5度以上の発熱が、4日以上続いた場合
 - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
 - 等は、松戸保健所(047-361-2139)、または帰国者・接触者相談センター(043-223-2640)へご相談ください。
 - ・ 学童保育に関しては、担当課より連絡が入ります。